

東京都児童福祉審議会 第8回専門部会 審議概要

1 日時 平成15年10月10日(金) 18:03~19:49

2 場所 都庁第一本庁舎 33階 特別会議室N6

3 会議次第

<議事>

1 今後の進め方について

2 議事

(1) 資料説明

(2) 審議

4 出席委員

網野武博部会長、浅川澄一委員、窪田由美委員、高原慶一朗委員、松原康雄委員、
山田昌弘委員

<臨時委員>永瀬伸子委員

5 資料

(1) 東京都福祉審議会専門部会委員名簿

(2) 第8回専門部会行政側名簿

(3) 東京都児童福祉審議会専門部会 今後の審議予定(案)

(4) 最終報告に向けての検討事項(案)

(5) 第8回専門部会 資料集

(6) 「中間のまとめ」に寄せられたご意見

<参考資料>

・今後の検討課題へのご意見

・東京都児童福祉審議会中間のまとめ

「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」

・社会福祉(9月号)

・広報東京都(10月号)

・2003年版社会福祉の手引

開会

<議事概要>

1 今後の進め方について

○ 説明者 松岡子ども家庭部計画課長

- 最終報告に向けてのテーマは、引き続き「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」
- 前期の検討では、子育て家庭の状況を踏まえ、保育サービスがだれもが一般的に利用する社会的、一般的サービスになってきていること、子育て支援ニーズとともに、都市型保育ニーズが増大をしていること、こうした保育ニーズの変化に現在の保育制度がマッチしなくなっているということを指摘。改革の方向として、多様な事業者の参入による供給拡大や、直接契約制の導入による利用者の選択の幅の拡大、利用者が安心してサービスを選択できる仕組みづくりなどを挙げた。
- 中間のまとめの「おわりに」のところでは、今後の検討課題として、学童期を含めての児童の健全育成も視野に入れた幼稚園教育との連携や、認証保育所の法制度化、バウチャー制度等の利用者負担のあり方を挙げている。
- 本文の中では、例えば待機児童解消のあり方、子どもにとってよい保育環境のこと、子ども家庭支援センターなどの子育て支援機関と保育所との連携の問題、さらに、既存の財源配分の見直しや利用者負担のあり方等を課題として挙げている。
- 最終報告に向けての今後の審議課題として、都市型保育ニーズに応えるための認可保育所と認証保育所の今後の展開について検討することを提案する。

<最終報告に向けての検討事項>

1 都市型保育ニーズに応える取組

1. これからの都市型保育ニーズへの対応について
 - ・ 今後重要性を増してくる都市型保育サービス
2. 認可保育所と認証保育所の関係について
 - ・ 都市型保育ニーズに応える取り組みの普及
 - ・ 両者がサービスを競い合える環境づくり
3. 認証保育所制度の認知を国に求めることについて
4. 待機児童への対応について
 - ・ 潜在的保育ニーズに対する対応

2 コストと負担

1. 在宅子育て家庭と保育所利用者が受けるサービスの格差、認可保育所と認証保育所認可外保育所利用者のサービスと負担の格差の軽減について
 - ・ 保育所への加算補助、保育料負担のあり方についての検討
 - ・ バウチャー制度導入の可能性の検討

3 乳幼児期の健全育成と保育

1. 子どもの健全な発達を支える保育のあり方について
 - ・保育の質の向上を図る方策
 - ・認可保育所と認証保育所、幼稚園の関係
2. 地域に開かれた保育所としての役割
 - ・子育て支援機関、教育等の関連施策との連携
 - ・日程は、1か月に1回のペースで専門部会、企画起草委員会を開き、4月下旬には本委員会を開催予定

○山田委員 検討事項が3つに分かれているが、似たような問題から来ているのかなど。前提として社会経済の仕組みが変わっていること、つまり、今までどおりではいけないのだということをもう少し周知したほうがいいのではないか。

資料6の意見の中に「東京で子育て中の母親は、地方からお嫁に来て、実家や親戚が近くにいない人が多いと思う」とある。私としては、気軽に預けられるというか、だれでも、いつでも適正な価格で安全に預けられるということ、もう少し考えてもいいのではないかと思う。それがまさに1の都市型保育ニーズであり、2のコストと負担という中でいう、在宅子育て家庭と保育所利用者が受けるサービスの格差の是正であろう。また、認可保育所に預けられている子どもだけがいい保育を受けられるというのでは、やはり税金の投入の仕方としてはおかしいと思うので、3の開かれた保育所というときに、ただ単に支援や関連だけではなくて、1や2とあわせて構想していくべきだと思う。

○高原委員 私は、この3点を軸に討議をしていけばいいと思う。

「中間のまとめ」に寄せられたご意見の中に、『『中間のまとめ』は具体性がなく、本当に実現されるかどうかわからない、不満である』ということがあがるが、最終報告に向けて、具体的な都市型保育サービスの内容を提示することが必要だと考えている。

○網野部会長 どのような意見が寄せられているかということに関連してお話があった。いわゆる都市型保育サービスに向けてどう改革していくかということの視野とか具体的内容ということで、検討課題が最終報告に向けてやや絞られているが、先ほど山田委員も触れた、広くだれでも、いつでも適正な価格で、安全に利用できるということ、これはかなり広い視野で、全体的に課題として出てくる大事なことだと思う。さらに、具体的な都市型の保育サービスをどうするかということも大きな課題であるというご意見が出たと思うが、そのほか、検討事項に関して何かあるだろうか。

○永瀬委員 3つの検討事項の中で、今回は幼稚園のことも入ったので、そういう意味ではよかったと思う。

2のコストと負担というところだが、「まとめ」に寄せられた意見等、いろいろな意見、いろいろな見方があると思う。ここにはバウチャー制度導入の可能性の検討というところまで書いてあるが、ある程度予算を増やすということが前提であれば、いろいろな選択肢が出てくると思うが、そういう手当がなく、こういうものを小さく導入してどういう意味があるのかなという気がする。そこのところを本格的にやるのかどうか。

また、私自身は、現在の少子化あるいは子育ての問題というのは、日本が抱えている本当に大きな課題だと思っている。ご意見の中に、フランスはもう少し子育てが楽だったとか、アメリカはもっと楽だったという意見が出ているが、多分、日本の都会の子育てというのは本当に大変で、みんながやりたくないようなものになりつつあるに違いない。それに対して、保育所という狭い分野だけではなくて、働き方の改革や、お金をもっと充当することを含めて、本格的に踏み込まない限り、例えば認可から認証へというふうに小さな変更をしても、本当の意味での重要な支援にはならないと思う。私は、もっと大きく踏み出して変更するべきだと、そういう可能性があるもとでこういうことを話すんだということを確認したいと思う。

○山田委員 今の永瀬委員の意見に賛成で、「中間のまとめ」を後で読み直してみると、今ある制度があつて、それをちょこちょこ、ちょこちょこ変えていくというような形で書かれている。できるなら、最初にこういうシステムでやるんだというのを先にやって、じゃあ、どういう制度があつたらいいのかという形で、トップダウン型に構想するというのも1つ考えていいのではないかというふうに思う。

○網野部会長 このことについては、検討課題としてどういうふうに進めていくかを、ぜひいろいろご意見をいただいた上で、少しまた事務局の見解を聞きたいと思う。

つまり、今の山田委員のお話もそうだが、お2人の趣旨は、一言で言えば、東京での子育て環境全体の将来展望が大事だということか。

○永瀬委員 将来展望プラス実際の施策。

○窪田委員 今永瀬先生のおっしゃられたことに私も大賛成だ。子育てというものはもっと幅広いものだと思う。待機児童が非常に多いから保育所をちゃんと整備しようということとはとても大事だと思うが、この「中間のまとめ」に寄せられたご意見の中にも、とてもいいことがたくさん寄せられていて、利用者への直接補助、バウチャー制度などについてのご意見を寄せられている方もいる。

この方もおっしゃられているように、施設型サービスに偏らずに、幅広い子育て支援としての機能、利用者に直接補助を行い、利用者が生活スタイルとニーズに合ったメニューを選択できるようにというのは、まさに以前永瀬先生がおっしゃられていたバウチャー制度だ

と思うのだが、例えばこのような視点からさまざまな子育て支援サービスというのを考えるとか。一時保育の分野でも、皆さん預けるところがないというのが一様の意見だ。保育所だけではなく、さまざまな視点から子育て支援を考えるという意味では、コストがちゃんとあるのかなというのはすごく不安な気持ちで見ている。永瀬先生がおっしゃられるような形でぜひ進めていただければと思う。

○浅川委員 ちょっと誤解をされているようだ。この方は育児保険を入れるという意見なのだから、全体として税金はあまり注がないで、要するにコストをもっと低く抑えてもできるでしょうということを提案している。永瀬さんは、むしろバウチャー制度には否定的だから話は逆だと思う。私は、この方の言っていることは正当だと思う。

ちょっと事務局にお願いをしたい。2のコストと負担のところ、保育所への加算補助、保育料負担のあり方についてなのだが、これは前回も資料をもう少し提供してほしいとお願いをしたのだが、どうもきちんとした資料が出てこない。加算の実態を他県と比較して、加算が出ない場合と出ている場合、東京都ではどこにどれだけどのように加算をしているのかというのをきちんとしていただきたい。

加算の実態がわからないのに議論を進めることはできないと思う。全体としては、より多くの保育にかかわる予算を増やしていくというのは当然のことだが、今の経済情勢や、ほかの社会保障との兼ね合いから言って、そういう議論はあまりしないほうがいいだろう。要望として掲げていくのはいいのだが、あまりできもしない議論をしていくのは時間の無駄だから、できる範囲内で議論するというのが一番実践的な方法論だと思う。

その場合に考えられるのは、余計なお金を使っているところからそうでないところへ回す。つまり、現実に認可外保育所に通っている人、あるいは待機児童5,000人という人のところへし寄せがかかっている。そういう弱者を何とかして救い上げていくのが我々の課題であろう。そうすると、東京都だけがほかの府県にはない加算をしているわけだから、そこのお金を取り上げて、そうでないところへ回す。これによって弱者救済をしていくというのが正しい流れであろう。その基本となる加算についての実態をもう少し数字を明らかにしていただきたい。それがなければ、この加算の議論は始まらないと思う。

○網野部会長 今の点については、また後で資料説明とか、具体的な審議事項の関連で出てくるかと思うが、検討課題、検討事項ということで、特にコストと負担の重要性の話をいただいた。それから、窪田委員のお話も、やはり広く子育て家庭全体に視野を配った意見を出す必要があるという趣旨で受けとめたが、そのほかに何か。

○永瀬委員 今、私はバウチャー制度に反対であろうというふうに浅川委員がおっしゃったが、私は反対ではない。ただし、予算がきちんとなければ、今のままの予算の中でバウチャーをやると、非常に薄くなってしまいうだろう、それには無理があるだろう、実際にはサー

ビスの選択は難しいのではないかとということで申し上げた。もしバウチャーを導入するのなら、かなり大きな組みかえをする必要があるだろうと思っているが、生産者補助金にかえて消費者のほうに補助金を出して選択するということは一つあり得ることだろう、ただ、その場合にはさまざまな仕組みが必要だろうと思っている。

もう一つ、今年の夏ぐらいに東社協というところで保育士さんに対して講演をする機会があって、消費者からの話は聞いていたが、保育現場の話は聞いたことがなかったので、そのときにアンケートを実施させてもらった。まだ取りまとめ中なのでご報告はできなくて申しわけないのだが、そこで私が非常に強い印象を受けたのは、子育て能力の低下というのを保育士さんたちがとても言っていたこと。特に女性が子育て力の低下が見られると。男性は若干参加が上昇している。ただ、全般では、今まで子育てを担っていた女性が低下したので、しかも、仕事が長時間化している中で、子どもの育ちがなかなかうまくいかないところをどうにかてこ入れして親子を助けながらやっているという姿がかなり出ている。

今の労働市場の働き方の中で、ただ認証保育所だけを増やして長時間預けるようにすれば、それでどうにかなるというものではない。働き方の見直しを含め、それから、保育所に入っていない人たちも含めた子育てへの視点というのを、特に東京都のように少子化が進んでいて、しかも労働時間が長い地域でよく考える必要があるのではないか。

○浅川委員 誤解されているようだが、バウチャー制度というのは、今のコストを増やすことではない。むしろ逆だ。サービス供給事業者を増やすことによって、利用者に直接お金を渡すわけだが、施設サービスにお金を注ぐことではなくて、受け皿は自分で作りなさい、ただ、それを利用した人には利用時間、あるいは日数に応じて利用料を払いますということだ。言ってみれば、介護保険制度もバウチャー制度の一つだが、あれは、全体としては政府のお金、あるいは自治体のお金は大幅に減額されている。決して予算を増やさなければバウチャー制度ができないというものではないはずだ。

○永瀬委員 総額としては増えていると私は理解しているが、違うか。

○浅川委員 それは利用者の負担が増えているわけだ。予算を増やさなければバウチャー制度はできないというのは、全く逆の議論だろうと思う。

○永瀬委員 自治体が税金として負担していた分は減少したかもしれないが、社会保険料あるいは介護保険を通じて税金が導入されて、使われている介護へのお金というのは増加していると私は理解している。

○浅川委員 いや、介護保険では、税金投入分は減っている。

先ほど、東京都にもっと予算がないとバウチャー制度はできないだろうというお話をさ

れたが、予算を増やさないとバウチャー制度はできないという問題ではなく、むしろ逆で、コストを下げることによってバウチャー制度の導入のメリットが出るわけだ。

○永瀬委員 最近変わったからちょっと違っているかもしれないが、例えば、今介護保険だと、1時間の家事に対して、社会保険料プラス1,500円ぐらい、それは結局税金も入っているわけだが、使われている。それまであまり使っていない人たちがそれを使うようになるということは、それを利用する人たちがずっと増えていくということだから、全体としては予算は増えていくと。つまり、利用する人が増えれば増えるほど、自動的に予算が増え、社会保険料も上がっていき、税金投入も増えていくという、そういう仕組みが導入されていると私は理解しているが。

○浅川委員 保険料は予算ではない。保険料は、予算の中には入っていない。

○網野部会長 コストと負担について、おそらくこの後いろいろ関連する、重要な部分があったかと思う。実際に子育てということで、どのように配分されるのが望ましいか、東京都においてということにはなるが、ぜひこのことについては、今後の検討課題の具体的なところでまたいろいろ論じ合いながら、何かを探っていくということにしたいと思う。

先ほどのお話の中で、資料6に「家庭での養育力が弱まっているとあるが、中身を見ると、家庭での養育力をいかに高めていくかという視点がない」という指摘があるが、今の永瀬委員の話は、それらも含めて、やはり先ほど来出ている全体、保育サービスだけに焦点を絞らない、言葉で言えば子育て支援ということになるのだろうが、社会がどう子育て力を高めていくか、家庭がどう高めていくか、これも視野に置いて議論したほうが良いという趣旨で受けとめたいと思う。そうすると、検討事項の中の具体的な検討項目は、3つとも、やはり何のための子育てなのか、何のための保育サービスなのか、何のための子育て支援なのかということが、当然すべてに関連するかと思うのだが、委員の多くの皆さん方から指摘されたことは、これ全体を包むいわゆる子育て、あるいは子育て環境にどのような展望を持って、どういうふうに具体的に展開させたいかという総論というか、これは最終報告では欠かせないだろうというご意見として私は受けとめた。

具体的には、何を論ずるかということで、項目を3つに整理して進めていくということになるが、この点で、ぜひ委員の皆さん方のご意見によって、例えば項目を増やして、それを本格的に取り上げたほうが良いのか、それぞれの中で、その視点をもう少し明確にしたいほうが良いのか、いろいろご意見がおありかと思う。

先ほど山田委員がトップダウンという表現をされたが、先にそれを論じて、それではということで、具体的なことを1、2、3で示すという方向が1つ案としては出ていたかと思う。あるいはいろいろ議論を詰めて、詰めて、方向性を探っていく中で、だんだん共通に大事なものとして、東京における子育て環境の方向性とか展望が見えてくる場合もあるかと思う

が、このあたりでご意見をいただければと思う。

○高原委員 1の検討事項の都市型保育ニーズに応える取組の拡大というテーマだけでも、非常に大きな内容であり、幾つかの切り口から議論する必要があると思う。まず最初にこの3つの軸の中で委員の方が問題意識を持っている点について発言していくようにしたらどうか。

○網野部会長 その中で、それぞれ深めていくと。

○高原委員 はい。

○網野部会長 今日は全体的な課題をどう検討するかということ、それから、資料を説明していただくので、それを踏まえて、全体的なこの3つ挙げられていることを総じて議論していくことになる。後で、今出てきたことを議論する時間ももう少しあるかと思うが、全体を包む保育サービスをどう展開するかだけではない、現在の東京における子育て環境をどう受けとめて、どう対応したらいいかということを経済報告ではやはりもう少し踏み込んだほうがいい、この趣旨は十分踏まえて進めていきたいと思う。いずれにしても、これは企画起草委員会で具体的にいろいろまた深めていくことになるので、そのときにまた論点を整理して、検討項目ということが出てくるかと思うが、十分踏まえさせていただきたい。

2 議事

(1) 資料説明 松岡子ども家庭部計画課長

1 認可保育所と認証保育所との比較

- 申込方法・入所決定：認可保育所は区市町村申し込み、認証保育所は直接契約
- 対象児童は：基本的には両方とも0歳から5歳。認証保育所では0歳児義務づけ
- 施設基準・職員：認証は若干の規制緩和をしているが、ほぼ同じ
- 開所時間：認可は11時間が基本、認証は13時間の開所を基本
- 保育料：認可が課税額に応じた区市町村による徴収、認証は国基準の範囲内で自由設定

2 都市型保育ニーズへの取組状況の比較

- 延長保育は、認可ではほとんどが1時間以内、実施していないところもある。認証で

は13時間以上の開所が基本で、13時間開所をしている施設は約6割、4割がそれ以上の開所

- 零歳児保育は、認可では公立66%、私立86%が実施、認証では100%実施

3 平成16年度 国の施策及び予算に対する東京都の提案要求

- 今年の6月に、施策、予算に対する国への提案要求を行った。
- 一つは、都が創設した認証保育所を制度的に認めること。もう一つは、現行の認可保育所制度についての改革を行うこと。直接契約制の導入や、保育料の自由設定、施設整備についての民間事業者の補助対象の拡大、面積基準や人員配置基準の緩和等を求めている。

4 首都圏における自治体独自の保育制度

- 東京都認証保育所と、首都圏の各政令市が独自で持っている保育制度を簡単にまとめた。
- 対象児童は、都以外は、保育に欠ける児童という基準がある。
- 施設基準は、都の認証A型ではほぼ国基準に準じているが、ほかの市では若干緩和しているところがある。
- 開所時間は、都の場合は13時間以上が基本
- 保育料は、かなりの自治体が自由設定に近い内容

5 東京都の認可保育所数、定員数

- 施設数約1,600、定員数約16万弱

6 東京都の認可保育所 入所児童数、待機児童数、待機率

- 平成15年4月1日現在、待機児童数は5,208人

7 東京都における子育て支援施策

- 子ども家庭支援センターは、平成15年10月現在、38区市町、46か所に設置
- 子育てひろばは、平成14年度末現在310か所設置
- 在宅で子育てをしている家庭に対する在宅サービスは、ショートステイ、トワイライトステイ、一時保育、訪問型一時保育、産後支援ヘルパーの5つ。一時保育は約半分

の区市町村で実施。ショートステイは平成14年度末現在24区市で実施

- その他の子育て支援として、乳幼児医療費の助成制度、母子保健制度等がある。
- 健全育成の関係では、児童館の事業や東京都の児童会館の事業がある。
- 保育に類似した制度として、小学校低学年を対象とした学童クラブ、会員組織のファミリーサポートセンター、幼稚園での預かり保育等がある。

8 都の保育事業補助 国との比較

- 都が実施要綱によって行っている保育所に対する補助の制度には、零歳児保育対策事業や11時間開所対策事業、障害保育事業等がある。

9 認可保育所と認証保育所の保育料の設定状況（平成14年度）

- 認可保育所の保育料は、国が7階層の基準であるのに対し、都（特別区）は26階層に細分化。全体として国基準よりも低く設定し、国基準の半分を区市町村が負担
- 認証保育所は、国基準を上限とする自由設定

10 諸外国における保育バウチャーの導入事例

- 平成13年7月の内閣府「政策効果分析レポート」から抜粋し、フィンランドとスウェーデン、イギリスの例を挙げた。
- 本格的に実施をしているのはフィンランドで、97年から全国展開。スウェーデンは10か所程度で導入、イギリスは97年の政権交代を機に廃止
- フィンランド：全国導入時には定額の基礎部分と世帯所得に応じた可変部分を合わせた形で運用。39%の世帯が家庭内保育から施設保育所へ移行し、就学前の教育の機会が拡大。20%強の私立保育所の新規参入が見られ、サービスの供給の多様化が実現。20%の私立保育所が、法律上のスタッフ配置数を満たさなかったが、親の満足度は高い。25%の世帯では、実際のニーズにふさわしい選択が可能ではない。
- スウェーデン：バウチャーによる収入の使途に関して施設側には何ら制約は課されていない。使途制限付きの公費助成に比べて顧客ニーズに柔軟に対応できる裁量権の大きさがインセンティブとなりコスト削減を促している面も指摘されている。
- イギリス：保育サービスが、料金・質・立地や専門性など提供されるサービス自体の観点のみから選択されるわけではなく、学校教育への進学を念頭に選択される傾向があった。世帯間格差の問題が顕在化し、低所得者層は、情報にうとく追加料金を捻出することも困難で、選択の幅がおのずと限定された。対象地域の対象児童すべての家庭にバウチャーを支給するため追加的支出が必要となるなど、財政的なメリット

がなかった。

11 認可保育所と幼稚園の比較

- 目的：保育所は保育に欠ける乳児または幼児の保育。幼稚園は、幼児を保育し、心身の発達を助長すること
- 入所・入園の手続：保育所は区市町村申し込み、幼稚園は直接契約
- 保育・教育内容：それぞれの指針・要領に基づく。
- 保育時間・教育時間：認可保育所は11時間が基本、幼稚園は4時間が標準
- 長期休業日：保育所はないが、幼稚園ではある。
- 保育料：保育所は区市町村が設定、幼稚園は設置者が定める。
- 運営費：保育所では公費負担がある。幼稚園では、私立に対しては経常費助成が行われているが、基本的には設置者が負担
- 入所・入園者数：保育所が約15万4千人、幼稚園が約17万7千人

12 東京都における預かり保育の実施状況

- 平成15年6月1日現在、公立が27%、私立が約73%、トータルで63%の実施率。全国より若干導入率が低い。
- 週当たりの実施日数は5日間、終了時間は午後4時から5時が一番多い。
- 長期休業中の実施状況としては、夏季、冬季、秋季ともに実施しているところが一番多く、実施時間数は8時間を超えているところが多い。

13 保育所と幼稚園との施設の共用状況

- まだ都内でもわずかだが、合築施設、併設施設、同一敷地内にある施設等がある。運動会、遠足などの合同活動は5か所で実施

14 保育所地域活動事業の実施状況

- 世代間交流等事業、地域における異年齢児交流事業、地域の子育て家庭への育児講座等が実施されている。

15 東京都の公立小学校における児童の問題行動

- いじめ、不登校は減少

16 平成14年 少年育成活動の概況

- 平成14年は、平成13年より若干減少

17 次世代育成支援対策推進法の概要

- 地方公共団体と事業主は、次世代育成支援に関する行動計画を策定する。

18 児童福祉法の一部を改正する法律の趣旨

- 子育て家庭の孤立、負担感の増大や、コミュニティーにおける子育て力の低下を踏まえ、地域における子育て支援事業を児童福祉法に位置づけ
- 保育の実施に関する計画（待機児童解消計画）

19 児童福祉法の一部を改正する法律の概要

- 市町村における子育て支援事業の実施と、保育に関する計画の作成の明文化

20 少子化社会対策基本法の概要

21 行動計画策定指針<概要>

22 都道府県行動計画（行動計画策定指針から抜粋）

- 管内に待機児童が多い市町村を有する都道府県においては、市町村の連携を図りつつ、都道府県保育計画等に基づき保育所受入児童数の計画的な拡充を図り、待機児童の解消に努めることが必要

(2) 審議

○松原委員 病後児保育は、まだ実施している施設が少ないが、実際どのぐらい利用されているかという数値は出るか。

いろいろなメニューをつくってもあまり使ってもらえないのでは意味がないので、利用率がわかれば教えていただきたい。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 保育所で行う場合と、クリニックで行う場合があるが、トータルではそれなりの利用率があると認識している。今は具体的な資料がないので、後日出させていただく。

○網野部会長 その質問は、具体的に東京都ではということだろうが、経常の問題という点では、やはり私立とか、そういうところの難しさというのがあるが、例えばインフルエンザの流行で、非常に希望者が集中して定員を超えてしまいうまく対応できない場合と、何日も希望者がいないという場合と、相当アンバランスだと思う。そういう意味では、十分利用されているのかということに対して疑問を持たれがちな部分だが、しかし、先ほど来の子育て支援の必要性で言えば、経営をある程度超えて常に開いていなくてはならないという保育サービスの一つの典型のように思う。

○永瀬委員 資料5の22ページに、子育てにかかわる社会の支援の図があるが、今回最終報告に向けての検討事項として出てきた案というのは、基本的にはこの図の保育の実施に関する計画というところだと考えてよろしいか。

私自身はもう少し幅広く考える必要があると思っている。今回の最終報告に向けた検討事項の中では、主に保育事業、認証保育所と認可保育所の関係をどういうふうに考えるかとか、保育料をどういうふうに考えるかということに視点があるが、これをもう少し幅広く見たほうがいいと思う。そうすると薄まってしまうということがあるのかもしれないが、もう少し幼稚園や家庭、そのほか民間やNPOにおけるサービス等も含めて、どういうふうに自治体がコーディネートしていくのかというのが重要なのではないか。

施設だけでうまくいっている国はないと思う。じゃあ、民間だけ、あるいは家庭だけ、あるいはベビーシッターだけでうまくいっているかということと、それもあまりうまくいってないように思う。家庭で、普通のお母さんたちが、例えばよそのお子さんを預かるというようなことを、そこに任せないで少しコーディネートしたり、支援していくような、比較的身近なセクターがある、身近な公的な立場の人や指導的な立場の人がいたりする、というような形も入れつつ、施設保育もある、という形が多いような気がする。

今のところ保育所を長時間開所するとか、そういう施設保育だけの形で主に話し合われているが、それだけだと足りない部分があるのではないか。時間も限られているのでどうかとは思いますが、次世代育成支援対策推進法などを見ると、やはり一部だけではやっていけないということを強く認識されているということだろうと思う。

○網野部会長 先ほど説明していただいたのは、新しい法律の制定とか改正で、具体的に、例えば都道府県が行動計画を策定しなくてはならないという義務が生じたことや、都道府県、市町村が具体的な保育計画を作らなくてはならないという内容で、この審議会は、計画をどうするかということとはストレートには関係しないが、おっしゃるように、もっと広く、

待機児童の解消とかだけではない、先ほど来、いろいろな委員の先生から出ている広い全体を含めてという趣旨で十分議論していただく。

○永瀬委員 全体像というのは別のところで話す場がある、ここは主に保育のことを話せばよいと考えればよいか。

○網野部会長 中間報告までの議論の経過でも、子育て支援の重要性も相当出てきていた。つまり、現在の環境でどう育てていったらいいか、それをどう保育サービスに関連させていったらいいかということも出ていたので、少なくとも具体的な保育サービスだけに限るといっていいのではない。先ほどの皆さんのご意見の中での非常に広くという部分、それは全く排除しているわけではない。むしろそういうことが全部関係してくると思う。そのあたりは大いにご意見をいただきたい。

それから、今事務局から説明いただいた、東京都における子育て支援施策の資料を見ても、相当色々な施策が既に行われている。それがどれだけ効果的に運用されているかとかいうことはあるが、ある意味では、こういうことを利用したいという場合のニーズに対応する施策は結構たくさんある。有効に機能しているかとか、それから先ほど来ちょっと議論のあった費用の問題とか、そういう点からこの審議会ですらいろいろまた議論が出てくるかと思うが、幅広く議論していただく、それこそ幼稚園の関連もそういうことで出てくる。そういう点では、保育サービス、とりわけ認可保育所と認証保育所だけということではないと思う。

○松原委員 先ほど病後児保育の質問をしたのは、今の永瀬委員のご意見にもかかわっていて、従来そういうのは、既存のそれこそ保育施設とか病院等で行っていて、いわゆる既存施設につけるといような選択肢しかなかったのだが、例えばそれをベビーシッターでカバーできれば、そういうので利用できる人もいるかもしれない。一つ一つ今までのものを点検していくことで、ある種保育に縛られないところでの議論もできるのかなと思っていて、前半の議論の進め方のところであまり発言しなかったのだが、今まで中間報告をまとめたステップがあるのだから、その中で取り上げられてきたものの中で、やはり背景には永瀬委員や窪田委員がおっしゃるようなことがあると思うので、それを踏まえながら具体的に考えていくことができると思う。そういった中で、さっきの例で言えばベビーシッターを用意しても、家に来てもらうようなことでは、今の東京都の中ではあまり利用率が上がらないだろうという中で、もう一回それを問い直してみる。あるいは、そのときに網野部会長がおっしゃったように、経営の問題から考えると非常に非効率な部分というのがあるだろうから、それをどの部門が引き受けていくのかというような議論をもう一回戻ってできると思うので、個々のサービス内容、保育内容を点検していくことで、永瀬委員や窪田委員が持っていられる問題意識というのは、かなり点検ができるのかなと考えている。

○網野部会長 今のご発言は前半でちょっと確認させてもらったが、先ほどおおむね了承していただいた検討事項、それぞれのところで具体的に進めていくということによろしいか。

○松原委員 今のが一つの参考例になると思う。

○浅川委員 都の保育事業補助 国との比較という資料だが、先ほど私が申し上げた加算の概要がここに出ているが、もう少しこれをかみ砕いて中身を出していただきたい。

例えば、一般保育所対策事業、保育事業の充実に要する経費、月間1施設当たり154万円と出ているが、これは何で必要なのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 これは、従来いろいろ細かくそれぞれの保育所に対して项目的に補助していた部分、17項目ぐらいだが、それを包括した中身になっている。簡単に言えば、保育所を運営していく上で、この経費でそれぞれの保育所の実情に合わせた使い方をしてもらいたい、保育所ごとの自主性、独自性に合わせて使ってもらいたいということでの経費だ。

○浅川委員 国基準にはないが、なぜこれが必要なのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 大都市の場合、やはり国基準以上に物価が高い。例えば保育士の、従来は国基準より単価が安かった分に対しての補助とか、いろいろな部分が入っている。

○浅川委員 物価が高いということはどういうことか。もう少し具体的に。月に1施設に対し、国基準より154万も出している。効果がないのに出す必要はない。どういう効果があるのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 個別にこれがどういう効果があるかということではなくて、それぞれの保育所の中で、これをもとに、例えばレベルの高い保育士を雇うとか、独自の行事をすとか、いろいろな使い方があってよいというふうに思っている。その効果がどれだけかということになると、それぞれの保育所がどういうことをやっているのかということを検証するということになると思うが、そういうことを個別にやっているわけではない。

○浅川委員 レベルの高い保育士を入れる一方で、零歳児保育を実施していないところがあるのは、バランスが悪いと思わないのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 零歳児保育をやるかどうかというのは、零歳児保育のニーズがどれだけあるかという、それぞれの地域性とか、区市町村の考え方にもよる。

○浅川委員 零歳児保育は、こういう加算がないとできないということか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 零歳児保育特別対策事業というものがあるが、これは、保育士以外の、例えば保健師や調理員、嘱託医のレベルアップのための経費である。

○浅川委員 認証保育にはそういうのは一切出てないのに、現実に零歳児保育が行われている一方で、これだけ多くのお金を出しているのに零歳児保育の実施率は公立保育園では7割しかない。これは無駄ではないのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 これは別に零歳児保育をするための費用として出しているわけではないので、その部分だけ取り上げての議論はあまり意味がないと思う。

○浅川委員 だから例えばの話だ。これによってどういう効果が上がっているのか。保育レベルが向上したというのなら、それを具体的に出していただきたい。認証保育に比べてこれだけお金がかかっているのだから、利用者にとってどういうメリットがあるのかということを引き出していただく。つまり、加算の中身が、どういうものに使われて、それがどういう効果を上げているのか。それを認証保育所の数字と比較しながら出していただきたい。そういう数字がなければ、コスト論はできない。

○網野部会長 加算については、東京都は東京都の歴史的背景がずっとあると思う。それも踏まえて、あるものを取り上げて効果があるかないかということが、果たしてきちんと捉えられるかどうか。それも含めて私自身もちょっと難しいご質問かと思うが、例えば、この中にいわゆる職員の資質を向上させるための研修費用などに適用される部分は結構あるのか。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 職員の研修費用は、事業者で対応する部分なので、この中で当然見込んでいるところもあるが、特にどの部分でというふうには考えていない。

○浅川委員 これはほかの府県にない東京都の突出した金額だ。効果があるのなら、そのまま使っても構わないが、効果がないなら削っていくべきだろう。これはほかの府県でも認証保育所でもやっていなくて、東京都の認可保育所だけがやっている。それで、こんな良い効果がありますよということがあればいいが、それが出せない限り、全部やめるべきだと思う。

○白石子ども家庭部長 先ほど網野部会長からもお話があったが、これは長い歴史の中でいろいろな項目があったものを、まとめて一般保育所対策事業として整理したものだ。東京都として、一定の保育レベルというものが必要だということをつくってきたものであり、各保育所において適正に使われているというふうに思っている。

例えばこれが研修に使われているかどうかということだが、もちろん研修経費にも使われているだろう。研修はもともと国基準の中でも当然やるべきことだと思うので、より充実した研修ということでこれが使われているということはあると思うが。

○浅川委員 やはりこの加算の実態をもう少し細かく出していただきたい。特に一般対策事業などという、何が一般対策なのかさっぱりわからない。こういう項目で使われているんだということをきちっと出していただきたい。それによってこういう効果があると。効果がないんだったら、それはどういうふうにこれから考えていくべきなのかという話を、きちっと次回には出していただきたい。

○雑賀子ども家庭部子育て推進課長 少し誤解があるかもしれない。国基準の基礎部分があって、それから東京都のこういう補助や市町村の補助があるわけだが、それが運営経費として保育所に渡っている。それで保育所が幾らの保育士を雇うのかとか、どういうふうな運営をやっていくかということ、保育所ごとに入ったトータルなお金で考えていく。だから、こういうものがそのまま直接的に当てはまっていくというものではないので、保育所ごとに、一つ一つがどういう効果があるかというふうなことを、個別にやるのは難しいだろうということだ。

○浅川委員 そういうことをお伺いしているのではない。どうしてほかの四十数府県がやっていないことを東京都がやっているのか。それによって、こういう効果が上がるという全体的なつかみでいい。個別に一保育所がどうしたという話ではない。これは認証保育所では出てないお金だ。東京都は認証保育所を推進して、これを国の基準にしてくれという要望を出した。しかし一方で、認可保育所にこれだけ加算を出しているじゃないかと。やっぱりつじつまが合わない話だろう。つじつまを合わせるようにするには、加算をどういうふうにこれから考えていかななくてはいけないか。加算の実態はどうなのか。

今部長は歴史的経緯があると言われたが、歴史的経緯があったって、間違ったことだったらすぐやめればいい。保育は、市町村が担っているわけだから、東京都がやれることというのは限界がある。東京都が直営保育所を作ったり減らしたりすることはできない。唯一東京都独自の判断でやれることは、加算を案配することだ。それができないのか。つまり、制度上、この加算というのにもう東京都は手を触れることができないのか。

○白石子ども家庭部長 これは東京都の政策だから、全く何もできないということではな

いが、一つ一つ予算審議の中で都議会の議論、決定を経て、今のこの保育に対する補助というのは認められている。それと、これは直接保育所に東京都からいっているものではなくて、区市町村に対して補助をしているものだから、東京都がすぐにやめるというわけにはいかないのではないかと思う。

○浅川委員 制度上打ち切ることにはできないのか。提案をして、議会で承認を得ればできることではないのか。認証保育所の創設は、ほかで府県でやっていないことをやったわけだが、逆のことがどうしてできないのか。

○白石子ども家庭部長 できないというふうには言っていない。それは我々の政策としてまずどういうふうにするべきかというのがあって、それを区市町村や直接の関係者、それから議会ともいろいろご議論いただいて理解を得なければ、実際にはできない面ではないかというふうに思う。もちろん都民にもだ。

○網野部会長 例えば東京都の監査などでもこのようなことはチェックしていると思うが、どういうふうに使われているのかがもうちょっと実態がわかる資料を出していただければ。

○松岡子ども家庭部計画課長 この項目でどう使われているのかというところまでは見ているわけではないと考えているので、全体として都がどれぐらい他府県と比べて出しているのかというところはわかるが、それぞれの細項目についてどこがどうなっているのかというところは出せないというふうに考えている。

○網野部会長 ただ、そういう中で議論が堂々巡りするの審議会の場合として、ということがあるので、浅川委員がおっしゃっている趣旨は、委員全員よくわかると思うので、この審議の方向としては、コストと負担という中で、今日永瀬委員から初めのほうでもお話があったように、総体的なコストをどう考えるか、それをいかに有効に活用するかということでは、ぜひこの部会でいろいろ議論を進めたいと思う。少なくとも一つ一つの項目をチェックするのは、審議会の役割ではない。

○浅川委員 これは4年前の厚生白書で既に指摘されていることだ。私が個人的にこの問題を勝手に取り上げるといふふうに誤解してもらっては困る。この問題は、厚生白書の中でもきちんと指摘を受けているのに東京都が答えてないだけの話だから、白書の中で指摘されていることぐらいきちんと答えたらどうですかというふうに問題を投げかけているにすぎない。

○白石子ども家庭部長 今回の検討項目にもコストと負担ということがあるので、できる

範囲で資料を少し用意したい。

○網野部会長 そのほか特になければ、今後の進め方と具体的な内容について、最後に改めて確認させていただく。

次回の専門部会は、認可保育所・認証保育所の今後の展開についての検討ということで案が出ている。先ほど、基本的にこの全体について了解を得ているが、今日のご議論を聞いていると、やはり全体的な視野ということは確かに重要なことだと思うので、次回もそのような認可保育所・認証保育所も包んで、東京としてどのようなサービスの展開が必要なのかということについて、ぜひいろいろご意見を出していただき、その後の企画起草委員会の具体的な内容で反映させていきたいと思う。

○永瀬委員 検討項目の1は「都市型保育ニーズに応える取組」というふうになっているが、保育というのがいいのか、子育てというのがいいのか。都市型子育てニーズというとかかなり広がるし、保育というと、子どもを預けるということが中心になると思う。子育てのさまざまな施策というのは、児童福祉審議会のこの部会じゃないところで話し合う場があり、ここはやはり保育を中心に話すべき場所だと、保育との代替性を考える上でそれ以外を考えようという、そういうスタンスだということでしょうか。

○網野部会長 私もこの部会が保育に焦点を当てるということで受けとめている。ただ、皆さんご指摘されているように、当然それだけに絞ってはあまり見えてこない部分もあるので、それについてのご意見は十分出していただきたいと思う。

3 その他

○次回、第9回専門部会は、11月中旬に開催予定。日程は調整中

閉会